

## 2 2019年度の事業計画

政治、経済、社会の状況が大きく変化中、消費者運動が取り上げるべき問題も幅広く、内容も高度になってきています。「消費者重視」「消費者志向」とも言われる中で消費者団体への社会的期待が引き続き高まる一方、消費者代表としての主体的力量や体制づくりには課題が山積しています。

そこで、2019年度も“社会的要請に応える態勢づくり”を重点とします。

主な活動分野としては、CIの提起する「消費者の8つの権利」のうち、「全国消団連・消費者運動ビジョン」（2003年）で「その性格から消費者団体が中心となって問題を提起し、運動を展開する必要がある」と整理した、第2～第7の権利に関する課題を中心に学習活動・情報提供活動・政策提言・立法運動に取り組みます。

なお、学習活動については、全国消団連は上記の分野を中心に消費者教育（学習会）や広報啓発に取り組みますが、消費者団体の連絡会という組織の性質上、全国消団連学習会に参加した会員団体がその会員を対象に学習会を開催する、という形で消費者団体の活動が広がっていくことを目指します。



### 1. 消費者問題・消費者運動への社会的な理解促進と主体的な基盤整備

#### (1) 消費者運動への幅広い参加の獲得

消費者運動総体として、いよいよ歴史の継承・後進の育成が課題となってきています。会員団体や他分野における取り組みの工夫に学ぶ企画を実施することや、インターンシップ受け入れ、学生賛助会員獲得に向けた働きかけなどを通じて、今後の多様な参加のあり方を追求します。2019年は消費者庁・消費者委員会設立10周年であり、記念企画の開催を検討します。

#### (2) 新たな情報発信に向けた研究

若年層をはじめ消費者運動への幅広い参加を獲得する上でも、情報発信の多様化が必要です。2018年秋にスタートしたfacebook・twitterを継続するほか、機関紙「消費者ネットワーク」の見直しを含め、新たな情報発信について検討を進めます。

#### (3) 「NPO法人消費者スマイル基金」への支援

消費者スマイル基金が2017年にスタートし、これまでに計3回の助成事業を実施するこ

とができましたが、運営基盤・財政基盤は十分とは言えません。引き続き本基金の事務局として、消費者運動への社会的な理解促進を進めるとともに、消費者団体の財政基盤づくりに寄与します。

## 2. 消費者が安全で安心できるくらしの確保

### (1) 消費者基本計画見直しへの対応

・消費者基本計画は消費者政策推進の要であり、工程表見直しと第4期基本計画策定に向けて、政策提言に取り組みます。

### (2) 地方消費者行政の強化

・地方消費者行政プロジェクトで自治体消費者行政調査に取り組み、把握に努めます。そのうえで求められる施策などについて、シンポジウム等で世論に発信します。

### (3) 民法の成年年齢引き下げ、消費者契約法改正への対応

・成年年齢の引き下げが決定された中、若年者の消費者被害が広がることのないよう、法整備や消費者教育などの施策の動向を注視し、少なくとも経過措置期間内に実効性ある対策が実施されることを求めます。

・消費者契約法の次回改正に向け、論点整理などを進めます。消費者裁判手続特例法の見直しに向け、適格消費者団体と連携しつつ論点整理を進めます。

### (4) 食品安全・表示に関する対応

・消費者庁や消費者委員会で行われている「食品表示の全体像」や食品添加物表示制度の見直し議論について、動向を注視し政策提言を行います。

### (5) 消費者がエネルギーを適切に選択できる環境整備（電力・ガス自由化への対応等）

・審議会で検討が進められている電力経過措置料金規制解除や発送電分離などの論点について、動向を注視し政策提言を行います。

### (6) 公益通報者保護法改正への対応

・消費者委員会公益通報者保護専門調査会のとりまとめを受けて、公益通報者保護法の早期改正がなされるよう、政策提言・議員要請などを進めます。

### (7) その他課題

・国の消費者行政機関の地方移転問題について、消費者庁消費者行政新未来創造オフィス（2017年7月開設）の取り組み等についてチェックし、必要に応じて政策提言などを進めます。

・カジノ法、SDGs、単価価格表示（ユニットプライス）、軽減税率の学習、EC・AIやビッグデータ利活用、固定電話や郵便等のユニバーサルサービスなどの問題について、情勢に応じて対応を進めます。

## 3. 国内各団体や国際的な消費者運動との連携強化

### (1) 会員団体との連携強化

消費者団体の有する資源は限られており、個々の団体で全ての分野に精通することは困難です。消費者団体全体として社会的影響力を発揮するため、全国消団連は引き続き、会

員団体が一致できる主張の社会的「拡声器」としての役割を果たしていきます。また、Webシステムを活用して地域団体との連携を強めます。特に地方消費者行政などの地域課題について、地域団体との情報共有レベルを高めながら、課題解決に取り組みます。

### **（２）国際的な消費者運動との連携強化**

引き続き、CIから発信される情報に学ぶ、取り組み要請に応えるなどして国際的な消費者運動との連携強化を図ります。CI世界大会に参加します。

### **（３）他分野との連携強化**

福祉や子育て支援など、隣接分野で活動している団体と連携強化を図るとともに、こうした方々に消費者運動・消費者団体の存在を知っていただくべくアピール強化を進めます。